平成２４年（フ）第１８号
岡山市東区東幸西363番地２、旧住所岡山市東区西大寺中１丁目９番22号
債務者　鈴木多知子
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　健三
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第６４９号
広島市東区温品２丁目15番４号
債務者　宮内　洋子
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１２８９号
広島市中区吉島東１丁目24番１－１－103号
債務者　佐川　範子
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤真奈美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９号
広島市佐伯区美の里１丁目18番９－702号
債務者　龍　　正史
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　道
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９２号
福岡市南区和田１丁目４番78―201号
債務者　白石　浩二
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川副　正敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第８号
秋田市河辺和田字上中野２番地５　堀井アパート１Ｆ
債務者　三浦　三男
１　決定年月日時　平成24年２月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７号
秋田市外旭川字八幡田144番地７　アルカディア・里Ⅱ401
債務者　小野寺恵子（旧姓伊藤）
１　決定年月日時　平成24年２月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２４８９号
横浜市神奈川区菅田町2303番地２　サンライズ１―102号
債務者　中村　雅弘
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３７号
兵庫県伊丹市瑞穂町３丁目42番地３
債務者　小原　耕一
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森川太一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時５分
５　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第１号
神戸市西区平野町印路164番地の13、旧住所兵庫県明石市東山町3773番地の126
債務者　瀬戸内海こと　石原　昭男
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　知之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２３８０号
福岡県糟屋郡志免町志免４丁目13番１号
債務者　はら寿司こと　原　　忠
１　決定年月日時　平成24年２月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠田　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３５０号
神戸市西区井吹台東町１丁目11番地の８
債務者　多久　哲弘
１　決定年月日時　平成24年２月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　清彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第９５７号
堺市西区浜寺石津町西１丁３番21―506号
債務者　宇野　伸一
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１４９３号
堺市北区新金岡町１丁７番15―303号
債務者　難波　一朗
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１００号
大阪府藤井寺市岡２丁目11番52号、前住所大阪府羽曳野市高鷲３丁目３番２―206号
債務者　松本　光宏
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧　　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第６４８９号
大阪府枚方市津田元町４丁目21番22号
債務者　田中　耕造
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小倉　純正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４２７号
大阪市平野区西脇２丁目６番27号
債務者　尾濱　正司
１　決定年月日時　平成24年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岸田　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１８号
福井県越前市府中３丁目２番９号、旧住所福井県越前市本多１丁目13番14号　斎藤アパート
債務者　谷村　和子
１　決定年月日時　平成24年２月17日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本晋太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時15分
５　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
福井地方裁判所民事部破産係